



2007年3月15日 第2007-33号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : syakai@jam-union.jp

津田議員

厚生労働大臣の所信表明に対する一般質疑

3月15日、参議院厚生労働委員会で、津田弥太郎参議院議員が、柳沢厚生労働大臣の所信表明に対する一般質疑を行いました。質疑は、大臣の社会保障に関する姿勢、ホームレス自立支援、製造業の派遣問題等、13項目にわたりました。

大臣は「弱きを助け、強きをくじく」

津田議員は柳沢大臣の社会保障に関する姿勢について、厳しく追及しました。

【津田議員】昨年12月の厚生労働委員会で、私は大臣に、「人の命を犠牲にして制度の持続性が図られるということはない」と繰り返し指摘しました。しかし大臣からは、満足のいく答弁をいただけませんでした。大臣は国家や財政に重きを置き、国民を軽視して、一人ひとりの命や生活を軽視しています。今回の大臣の発言は、女性蔑視という点でも問題ですが、ミクロよりマクロに偏りすぎているという点で、厚生労働大臣としての資質の根幹にかかわる問題だと考えています。

【柳沢大臣】(問題発言は)自らの力のなさ、不徳のいたすところと感じて反省しています。「ミクロ・マクロ」は両方大事なことなのでバランスよく目配りをしています。私は財務省出身ですが、農政も担当しました。決して財政一本ということではありません。今後実績を積み重ねていく所存です。

【津田議員】障害者自立支援法により「30年間積み上げてきた障害者行政が崩壊した」と障害者の方の悲痛な叫びが聞こえています。厚生労働大臣は本来、強き者・力のある者からは疎んじられ、その代わりに弱き者・力のない者から慕われるべき役割のはずです。今はまったく逆になっています。今一度強い自覚をお持ちいただきたい。

【柳沢大臣】大臣を拝命して数々の懸案に直面しましたが、まだ十二分に力を発揮していません。ご指摘は十分受け止めさせていただきます。

与党議員から「ヤジ」が「製造業の派遣問題」では、違法行為が横行し

ていることや行政指導のあり方について質問しました。しかし、柳沢大臣は派遣法・職安法について知識がなく、満足のいく答弁は得られませんでした。しどろもどろの答弁を繰り返す柳沢大臣に対して、与党議員から「ヤジ」が飛びました。

【津田議員】前回の派遣法改正で、製造業務への派遣が解禁になりましたが、このときに当時の大臣は偽装請負に対する指導監督体制を強化するという答弁を行ないました。しかし、製造業の現場では偽装請負は是正されず、経団連会長である御手洗氏が会長を務めるキャノンでも問題が起きています。派遣法が製造業の現場で遵守されておらず、違法行為を助長する恐れのある派遣期間の延長に対して、疑問をもたずに淡々と実行してしまうことは、厚生労働行政としては明らかに職務怠慢です。

大臣は派遣可能期間の延長に対して疑問をお持ちにならなかったのでしょうか。お持ちになったとしたらどのような疑問を持ち、事務方にどのような検討を指示し、どのように疑問を解消したのでしょうか。納得のいく答弁を求めます。

【柳沢大臣】15年改正で法律の原則通りになりました。違反が生じないように指導監督を強化します。

【津田議員】そのような答弁で本当に良いのですか。

【柳沢大臣】……………

【津田議員】派遣期間1年を超える場合は、労働組合からの意見聴取が義務付けられていますが、実際には意見聴取が行なわれることなく、1年を超える派遣が行なわれています。また、派遣期間が3年になると、3ヵ月間有期雇用をして、3ヵ月過ぎたら再び派遣にもどすという脱法的なことも行なわれています。このようなことを許さないために徹底した行政指導を行なっていたいただきたい！！

【柳沢大臣】厳正に指導します。

